事　業　報　告　書

令和７年度

（第 17 期事業年度）

自　令和７年　４月　１日

至　令和８年　３月３１日

地方独立行政法人
東京都健康長寿医療センター
TOKYO METROPOLITAN GERIATRIC HOSPITAL AND INSTITUTE OF GERONTOLOGY

目　　次

1　理事長によるメッセージ・・・

１２財務諸表・・・

1　理事長によるメッセージ

東京都健康長寿医療センターは平成21年度の地方独立行政法人化以降、高齢者医療・研究の中核機関として、診療・研究・人材育成・地域貢献を一体的に推進してまいりました。令和7年度は第四期中期計画の3年度目にあたり、超高齢社会における新たな課題解決に向けた取り組みを一層推進した一方、経営的には厳しい一年となりました。

経営面では、物価高騰や人件費増加など公的病院を取り巻く厳しい状況が続く中、病床稼働率向上、救急応需体制強化、診療報酬対策、業務効率化などに全職員が一丸となって取り組みました。一方、令和7年末の電子カルテシステム更新に際しては、安全かつ円滑な移行のため、更新前後に全ての診療を一時的に縮小せざるを得ず、その影響による医療収入の減少が年度収支を大きく押し下げました。しかしながら、この更新は今後の医療DX推進、業務効率化、医療安全向上の基盤となる重要な投資であり、将来的な診療機能強化と持続可能な病院運営につなげていきたいと考えております。今後も経営改善に向けた不断の努力を継続してまいります。

診療面では、認知症医療、血管病治療、高齢者救急など、高齢者特有の医療課題に対する包括的医療を推進しました。アルツハイマー病に対するβアミロイド抗体を用いた治療体制をさらに充実させ、全国有数の実績を積み重ねています。また、手術支援ロボットを活用した低侵襲手術の適応と症例拡大を進め、高齢患者に対する安全で質の高い外科治療の提供に努めました。

研究面では、「認知症未来社会創造センター」および「フレイル予防センター」を中心に、研究・医療・テクノロジーを融合した先進的プロジェクトを推進しました。認知症領域では、血液バイオマーカーやAI画像解析技術の開発、認知症リスク評価ツールの社会実装が進展し、共生社会の実現に向けた取り組みも広がっています。フレイル領域では、ウェアラブルデバイスや電子カルテ情報を活用した新たなリスク予測技術の開発に加え、東京都や医師会等と連携した「フレイルサポート医」「フレイルサポート栄養士」の養成を継続しました。さらに、研究所全体として論文業績や競争的研究資金獲得は引き続き高い水準を維持しており、文部科学省科学研究費補助金の採択率も全国トップクラスを維持しています。

医療人材確保と働き方改革への対応も重要課題であり、医師・看護師のみならず、薬剤師、リハビリ専門職、研究職、事務職を含めた多職種の確保・育成に取り組みました。高齢者医療を支える専門職育成と働きやすい環境整備を進めることで、今後も質の高い医療・研究体制を維持してまいります。

超高齢社会の進展に伴い、当センターに求められる役割はますます大きくなっています。私たちは、東京都民の健康長寿に貢献する中核機関として、“寄り添う医療、拓く研究”をキャッチフレーズに、最先端の研究成果を医療・介護・地域社会へ還元し、誰もが安心して歳を重ねられる社会の実現に向けて努力を続けてまいります。

引き続き、皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

理事長　秋下　雅弘

2　法人の目的、業務内容

（１）法人の目的

高齢者のための高度専門医療及び研究を行い、都における高齢者医療及び研究の拠点として、その成果及び知見を広く社会に発信する機能を発揮し、もって都内の高齢者の健康の維持及び増進に寄与することを目的としています。

（２）業務内容

＜病院部門＞

主な役割及び機能　高齢者のための高度専門医療及び急性期医療を提供
臨床研修病院、東京都認知症疾患医療センター、東京都認知症支援推進センター、災害拠点病院、東京都がん診療連携協力病院（肺、胃、大腸、前立腺）、地域医療支援病院、在宅療養後方支援病院

診療規模　医療法定床 550 床（一般 520 床、精神 30 床）
個室 217 室（うち、有料 136 室）
多床室 84 室（うち、４床 81 室、３床３室）

診療科目（標榜科）総合内科・高齢診療科、膠原病・リウマチ科、腎臓内科・透析科、
糖尿病・代謝・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器・内視鏡内科、
脳神経内科、血液内科、感染症内科、精神科、緩和ケア内科
消化器・一般外科、血管外科、心臓血管外科、脳神経外科、呼吸器外科、
整形・脊椎外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科
救急・集中治療科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線診断科、
放射線治療科、放射線科、臨床検査科、輸血・細胞療法科、病理診断科
（標榜科以外に、フレイル外来、もの忘れ外来、骨粗鬆症外来、高齢者いきいき外来など各種専門外来を開設）

救急体制　東京都指定第二次救急医療機関：全夜間・休日救急並びにＣＣＵ（冠動脈治療ユニット）、ＳＣＵ（脳卒中ケアユニット）などにも対応

＜研究部門＞

主な役割　高齢者医療・介護を支える研究の推進

研究体制
・老化メカニズムと制御に関する研究：老化機構研究、老化制御研究
・重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究：老化脳神経科学研究、加齢変容研究、老年病理学研究、神経画像研究
・高齢者の健康長寿と福祉に関する研究：社会参加とヘルシーエイジング研究、自立促進と精神保健研究、福祉と生活ケア研究

3　都の政策における法人の位置付け及び役割（ミッション）

（１）法人の位置付け

センターは、高齢者のための高度専門医療及び研究を行い、都における高齢者医療及び研究の拠点として、その成果及び知見を広く社会に発信する機能を発揮し、もって都内の高齢者の健康の維持及び増進に寄与することを目的とし、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担うことを理念に掲げています。

（２）法人の役割（ミッション）

病院部門においては、高齢者の死亡・要介護の主要な原因である血管病、高齢者がん、認知症及び高齢者糖尿病を重点医療と位置付け、これらを始めとする高齢者医療の充実を図っており、平成 25 年度の新施設移転に伴い整備した最新の設備や機器を活用し、難易度の高い鑑別診断や低侵襲な治療を提供するなど、医療提供体制を一層強化することとされています。研究部門においては、老化メカニズムや高齢者に特有な疾患、高齢者の社会参加など、多様な分野にわたる研究を推進し、高齢者を取り巻く課題に総合的に取り組むこととされています。また、地方独立行政法人としての自立性を発揮し、より効率的・効果的に業務を推進するとともに、法人運営の基礎となる経営基盤の確立に取り組むこととされています。

4　中期目標

（１）概要

①中期目標の期間

第四期中期目標期間は令和５年４月から令和１０年３月までの５年間

②都の政策実施上の目的及び必要性

センターは、病院と研究所が一体化した法人である強みを生かし、高齢者が安心して暮らし続けることができる大都市東京にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に寄与することとされています。

また、経営面においては、これらの業務を確実に遂行するために、更なる収支改善を図るとともに、地方独立行政法人の特性を生かした機動的な経営判断及び弾力的な予算執行を推進していくことが重要とされています。

詳細につきましては、第四期中期目標をご覧ください。

（２）事業内容等に応じた適切な区分

中期目標における事業内容等に応じた適切な区分に基づき、部門を区分しています。

具体的な内容は、以下の通りです。

事業内容等に応じた適切な区分	部門
１　都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
（１）高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及	病院部門
（２）高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究	研究部門
（３）法人の資源を活用した政策課題への対応	
（４）高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	経営部門
２　業務運営の改善及び効率化に関する事項	
（１）地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化	経営部門
（２）適切な法人運営を行うための体制の強化	
３　財務内容の改善に関する事項	
（１）収入の確保	経営部門
（２）コスト管理の体制強化	

5　理事長の理念や運営上の方針・戦略等

（１）理念

センターは、高齢者の心身の特性に応じた適切な医療の提供、臨床と研究の連携、高齢者のＱＯＬを維持・向上させるための研究を通じて、高齢者の健康増進、健康長寿の実現を目指し、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担います。

（２）基本方針

① 病院運営方針

・患者さま本位の質の高い医療サービスを提供します。
・高齢者に対する専門的医療と生活の質（ＱＯＬ）を重視した全人的包括的医療を提供します。
・地域の医療機関や福祉施設との連携による継続性のある一貫した医療を提供します。
・診療科や部門・職種の枠にとらわれないチーム医療を実践します。
・高齢者医療・フレイル予防を担う人材の育成及び研究所との連携による研究を推進します。

② 研究所運営方針

・東京都の高齢者医療・保健・福祉行政を研究分野で支えます。
・地域の自治体や高齢者福祉施設と連携して研究を進めます。
・国や地方公共団体、民間企業等と活発に共同研究を行います。
・諸外国の代表的な老化研究機関と積極的に研究交流を行います。
・最先端技術を用いて老年病・認知症などの研究を行います。
・研究成果を公開講座や出版によりみなさまに還元します。

6　中期計画及び年度計画

当センターは中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。第四期中期計画（令和５年４月～令和１０年３月）に掲げる項目及びその主な内容と当該事業年度に係る年度計画との関係は以下の通りです。

詳細につきましては、第四期中期計画及び年度計画をご覧ください。

第四期中期計画と主な指標等	令和７年度 年度計画と主な指標等
１　都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
（１）高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及	
ア　健康長寿を阻害する疾患等に対する高齢者医療の提供	
（ア）血管病医療 ・フレイルに配慮した検査・治療の提供 ・急性大動脈スーパーネットワーク等からの積極的な患者受入れ ・治療後の早期回復や血管病の管理・予防に向けた心疾患管理の充実 ・高齢者の血管病に関する研究成果の臨床応用の更なる推進 ・先進的血管病医療に取り組むとともに、個々の患者に適した高度かつ低侵襲な医療を提供	・急急性大動脈スーパーネットワーク、CCU ネットワーク、東京都脳卒中救急搬送体制からの積極的な患者受入れ （ICU/CCU 稼働率　65%） （SCU 稼働率　90%） ・令和６年から開始した心不全看護外来において、セルフケアを支援して心不全の急性憎悪を予防 （心不全看護外来患者数　50 件）
（イ）高齢者がん医療 ・高齢者の特性に配慮しながらがんの早期発見・早期治療を実施し、高度かつ低侵襲な医療を提供 ・放射線治療機器の有効活用等による集学的治療を提供 ・がん相談支援センターをはじめとする入退院支援を実施、近隣の医療機関等との連携を行い地域におけるがん医療を充実 ・治療の初期段階から各診療科においてＡＣＰ、緩和ケア診療・家族ケアを実施	・罹患率上位を占める消化器がんなどの早期発見・早期治療に向けて、リスクの高い高齢者に対して高度かつ低侵襲な医療を提供 ・放射線治療科と各診療科が連携し、乳がん、消化器がん、泌尿器疾患などの対象疾患に対し、治療・緩和双方からのアプローチで適切な治療を実践 （外来腫瘍化学療法実施件数（診療報酬上の加算請求件数）1,200 件） （画像誘導放射線治療（IGRT）150 例） （強度変調放射線治療（IMRT）　20 例） （定位放射線治療　7 例）
（ウ）認知症医療 ・認知症未来社会創造センター（ＩＲＩＤＥ）として、「認知症との共生・予防」を主眼とした医療と研究を統合した取組を実施 ・認知症の発症機序の解明、早期診断法・発症予測や記憶障害の改善治療の開発等を行う	・近隣の医療機関とも連携しながら、アルツハイマー病疾患修飾薬であるレカネマブ、ドナネマブの投与を提供出来る体制を整備、拡充 （年間投与症例　90 例） ・東京都認知症疾患医療センターとして、多職種チ

・認知症に関する研究や治験の受託を推進 ・東京都認知症疾患医療センターとして、認知症医療・福祉への貢献 ・認知症医療に係る人材育成や地域連携の推進 ・認知症症状を有する患者のＱＯＬ（生活の質）向上を図るための認知症ケアを推進 ・入院患者に対してＤＡＳＣ－２１（認知症アセスメントシート）に基づく評価を行うなど、認知症に対する早期ケアを推進	ームが専門性を生かした受療相談の実施、認知症に対する地域の人材育成や地域連携の推進 （鑑別診断件数　900 件） （専門医療相談件数　14,000 件） （訪問支援延件数　５件） ・医療従事者の認知症対応力向上に向けた支援として、かかりつけ医や看護師等を対象とした研修等を実施 （地域における医師等への研修会実施件数　６件）
（エ）高齢者糖尿病医療 ・多職種連携により、適切な血糖コントロールや糖尿病性腎症等の合併症予防を実施 ・病院・研究部門間の連携により、フレイルの予防・治療に向けた取組を推進 ・行政や地域の医療・福祉関係者等との連携を推進 ・病病連携・病診連携を推進し、高齢者糖尿病患者に対して適切な医療を提供	・糖尿病看護認定看護師による糖尿病看護外来において、インスリンポンプや CGM などの専門治療の実施や療養困難症例に対する治療を提供 （糖尿病看護外来年間延べ患者数　1,100 人） ・院内のチーム勉強会を企画、開催し、糖尿病治療チームとしての質の向上に努める （入院糖尿病教室 医師年 50 回 メディカルスタッフ年 120 回） （外来糖尿病教室　年３回）
（オ）高齢者の特性に配慮した医療 ・重症度の高い患者の積極的な受入れに努め、ICU、CCU、SCU を効率的かつ効果的に運用 ・サルコペニア、フレイルなどの高齢者特有の臨床症状に対応するため、多職種協働による医療の提供や療養支援等を積極的に実施 ・フレイルの原因となる老年症候群に対して適切な医療を提供 ・多職種で協働し、ＣＧＡ等を用いた検査により、入院時から退院を視野に入れた治療の提供と適切な退院支援を実施 ・これまでの診療実績などから得られたエビデンス等を踏まえ、フレイルの視点をより一層重視した新たな「高齢者医療モデル」として確立し広く普及	・ICU/CCU、SCU を活用して心血管病患者や脳卒中患者を受け入れ、適切な急性期医療及び集中治療管理を行うとともに、近隣医療機関との連携を強化 ・フレイル外来を擁するセンターの特性を生かし、外来・入院におけるフレイル評価について積極的に実施 ・退院後を見据えて、患者に対し服薬の自己管理教育を行うともに、ポリファーマシーに対する取組を強化するため、医師含めた他職種と共同で処方内容を検討するなど、専門性の高い医療を提供 （薬剤管理指導業務算定件数　14,000 件） （平均在院日数　12.2 日） （病床稼働率　77.3%）
イ　地域における公的医療機関としての取組	
（ア）救急医療 ・地域救急医療センター及び指定二次救急医療機関として、救急患者の積極的かつ迅速な受入れを実施	・急性大動脈スーパーネットワーク、CCU ネットワーク、東京都脳卒中救急搬送体制からの脳・心血管疾患患者をはじめとして、救急患者を積極的に

・救急患者の対応についての検証、問題点の把握・改善を行い、「断らない救急」の実現	受け入れるとともに、24 時間体制で緊急 CT、MRI 検査を実施 （救急患者受入数　10,000 人） （救急車応需率 70%）
（イ）地域連携の推進 ・連携医療機関や連携医との関係強化、研修会の開催等を通じて、疾病の早期発見・早期治療に向けた地域連携の推進 ・在宅療養支援の推進に向けて、地域の医療・介護施設等との連携強化や積極的支援を実施 （紹介率　75%、逆紹介率　85%/令和９年度）	・新規開設医療機関に対して連携登録をもれなく働きかけるなど、連携医療機関を拡大 （連携医療機関件数　900 件） ・医療機関・介護施設等からの紹介患者受入強化や、逆紹介を推進し、地域連携の強化 （紹介率　75%） （返送・逆紹介率　85%）
（ウ）災害・感染症等の緊急事態への対応 ・都の方針を踏まえ、東京都災害拠点病院として求められる役割等に応じた災害医療を適切に提供 ・公的医療機関として、都の方針の下、都や関係機関と連携しながら、センター全体で感染症患者を積極的に受入 ・大規模災害や新興・再興感染症に備え、必要な知識や技術等に関する研修等を通じて、災害発生時・感染症拡大時の対応力を強化	・発災時の傷病者の受入れ及び医療救護班の派遣等、必要な医療救護活動を適切に行えるよう、区や関係機関と定期的な情報交換を実施 ・令和６年度に見直しを行った BCP（事業継続計画）に基づき、実践的な訓練を行う。また、災害発生時・感染症拡大時の対応力を強化するため、平時から区や地域の医療機関との情報共有を行う
ウ　安心かつ信頼できる質の高い医療提供体制の確保	
(ア)安全で質の高い医療の提供 ・インシデント・アクシデントレポートの効果的な活用・分析等により医療安全管理体制を確保し、実効性の高い予防策・再発防止策を構築 ・タスクシフト／シェアを行いながら専門的かつ高度な技術を有する職員の育成に努めるとともに、ＤＰＣデータや高齢者の特性に配慮したクリニカルパスの分析・検証を行うなど、医療の標準化・効率化を推進 ・医療の質の可視化により、継続的な改善を通じて医療の質の向上を推進	・インシデント・アクシデントレポートなどを活用したセンターの医療安全状況の把握、医療安全管理の強化 （薬剤に関連したアクシデント発生率 0.01‰以下） （医療従事者の針刺し事故発生件数 30 件以下） （患者誤認発生率 0.20‰以下） （クリニカルパス適用率　40%） ・「医療の質の指標」を検討・設定し、センターの医療の質の客観的な評価・検証を行い、その結果を反映した改善策を迅速に実行
(イ)患者中心の医療、患者サービスの向上 ・インフォームド・コンセントの一層の徹底 ・相談支援体制・セカンドオピニオンの充実 ・ICT 機器を活用すること等により患者へ分かり	・インフォームド・コンセントの徹底 ・セカンドオピニオン外来の実施 ・患者満足度調査の結果などを踏まえた、患者ニー

やすい説明を行うなど、充実した療養環境の確保 ・患者やその家族の満足度やニーズの把握に努め、その結果の分析や対応策の検討による患者サービスの充実	ズに沿った実効性のある改善策の実施と効果検証 ・病棟や外来待合室等に Wi-Fi 環境を整備し、入院・外来患者の利便性を向上 （入院患者満足度　91%） （外来患者満足度　84%）
（２）高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究	
ア 高齢者に特有な疾患と老年病疾患を克服するための研究	
・老年疾患の予防、早期発見、早期治療のため、病院部門と連携し、発症・病態のメカニズムや老化機構の解明等を進め、新規診断・治療法等を開発 ・サルコペニア、フレイル等の発症機序の解明と早期診断方法、有効な予防・治療法等の開発 ・PET を用いた認知症の新たな画像解析法や早期診断法の開発と応用に取り組み、国内外の治験に協力	・心臓の老化・疾患発症の分子機序と機能再生に向けた基盤研究を実施 ・高齢者の難治性がんの早期診断と有効な治療法の開発に向けた研究を実施 ・フレイルや認知症などの高齢者疾患の発症機構を解析 ・運動機能低下などの早期診断バイオマーカー候補糖ペプチドを探索するため、質量分析装置によるプロテオーム解析及びグライコミクス・グライコプロテオミクス解析を実施 ・骨格筋の可塑性・再生の分子細胞基盤を解明するとともに、それらの加齢や疾患による変容を理解し、多角的かつ包括的なアプローチからサルコペニアを含む様々な筋脆弱症に対する新たな予防・再生治療戦略を創生 ・認知症の早期診断と発症予測及び病態評価について、PET バイオマーカーを用いた臨床研究を実施
イ 高齢者の地域での生活を支える研究	
・社会参加・社会貢献とそれを支えるフレイル・認知症の一次予防の推進、社会関係の構築及び社会環境の整備に資する基盤的・応用的研究の実施 ・フレイルや認知症の進行機序を踏まえた早期スクリーニング、重症化予防に資する研究や、日常生活に不具合があっても希望と尊厳をもって暮らせる社会の創出に向けた研究の実施 ・地域コホート研究やレセプトの分析、ＩｏＴの活用等を通じ、対処行動、社会的包摂、医療・介護システムに関する研究開発の実施	・大都市の中高年者の特徴及び社会動向をふまえ、中高年者の社会的つながりを促進するための基礎的・応用的研究を実施 ・人生 100 年時代における社会参加・社会貢献の在り方の提示に向け、実践的研究を実施 ・ヘルシー・エイジングを推進する社会システムの構築に向けた研究を実施 ・認知症とともに生きる高齢者が希望と尊厳をもって暮らせる認知症フレンドリー社会のモデル構築に向けた研究を実施 ・フレイルやサルコペニア、認知機能低下の要因の解明、バイオマーカーの探索とともに、フレイルや認知機能低下の改善を目指した介入プログラム

	の開発研究を実施 ・口腔及び栄養評価法の確立のための基盤データの収集、小型 IoT デバイス×AI を活用した高齢者の食事摂取状況把握、咀嚼と脳結合・認知機能との関連の解明を行い、また認知症の人への円滑な歯科治療提供体制整備を目指す研究を実施 ・顔写真による認知症検出 AI システム構築のため、研究機関と共同して顔写真を収集。また、収集した顔写真を用いて AI モデルの開発を実施 ・地域コホート研究等を通じ、複雑困難な状況にある高齢者が包摂される社会の実現のために必要な高齢者地域支援体制に関する研究を実施 ・地域コホート研究対象者に対し、ウェアラブルウォッチによる日常生活の記録を行い、フレイル、認知機能との関係を明らかにし、区市町村での実装を支援 ・地域単位で収集されたレセプト・健診データや長期縦断研究データを分析し、高齢者の特性を踏まえた保健・医療・介護システム構築に資する研究を実施
ウ 老年病研究におけるリーダーシップの発揮	
・「ＴＯＫＹＯ健康長寿データベース」や高齢者ブレインバンクなどセンターの持つ財産を利活用し、産官学の連携の下、老年学・老年医学の分野において、人生１００年時代の健康長寿に資する次世代の医療・ヘルスケア技術を創出 ・ウェアラブルデバイスを用いた高齢者の健康モニタリング及びその結果の分析を踏まえ、健康状態の把握や病気の予兆を察知できるアプリケーションの開発 ・血液等の生体試料を保管・外部提供するためのインフラの機能や整備の在り方について検討 ・国内外の学会における論文発表や研究成果の公表、学会運営への参加を一層進め、ＩＣＴやロボット技術等の研究・医工連携等についても積極的に関与 ・セミナーや研修など自己啓発の機会を提供するとともに、国内外からも研究員や留学生等の受入れを行い、老年学研究においてリーダーシッ	・認知症未来社会創造センター（IRIDE）において、共生社会の実現に向けた取組、統合コホートを活用した認知機能低下抑制研究、認知症検査・早期診断に資する取組、ＴＯＫＹＯ健康長寿ＤＢの運用に関する活動を実施 ・アプリを活用した高齢者の健康づくり推進事業において、収集したデータを分析し、区市町村へフィードバック。また、アプリ改良等の研究を実施し、デジタルコホート研究基盤を構築するための要素技術の開発を実施 ・企業や研究機関等との強固なネットワークを構築し、共同・受託研究等への橋渡しや研究成果の実用化を推進 （科研費新規採択率 33%（上位 30 機関以内）） （科研費新規採択件数 30 件） （TOBIRA 研究発表数（講演、ポスター発表）10 件） （論文発表数　680 件（うち英文での論文発表数 480 件））

プを発揮する人材を育成	（学会発表数 1,300 件）
エ 研究成果の社会への還元	
・外部研究資金の獲得支援、産官学連携の支援、高い研究倫理の維持、知的財産活用等を図るため、健康長寿イノベーションセンターが中心となり、研究に係る包括的な支援を実施 ・外部の意見を活用するなど、研究成果の厳正な評価を行い、より効率的・効果的な研究活動を推進 ・知的財産を適切に管理しながら技術開発等を検討、特許出願や研究成果の実用化を促進 ・研究成果の普及、還元を図るため、積極的に情報発信 ・自治体、国、公共団体への政策提言を積極的に実施、研究成果の社会還元	・臨床と研究の両分野が連携できるメリットを生かし、行政が実施する講演会等への講師派遣、取材及びプレス発表等のパブリシティを通じて、研究成果の積極的な発信を実施 （特許新規申請数 13 件） （転載・引用許可申請への対応件数 65 件） （YouTube 再生回数 18,000 回/月） （X（旧 Twitter）フォロワー数 2,200 人） （HP アクセス件数 30 万件／月） （老年学・老年医学公開講座 ４回）
（３）法人の資源を活用した政策課題への対応	
ア 介護予防・フレイル予防の取組	
・東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターとして、介護予防に取り組む区市町村を支援 ・学会等の関係機関と連携しながら、フレイル予防センターが中心となり、フレイルの評価・診断に基づいた高齢者医療の確立、フレイルサポート専門職（医師・看護師・栄養士など）の育成等により、都における新たな地域包括ケア医療を推進するとともに、地域横断的な展開を推進	・東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業や介護予防（主任）運動指導員養成事業の実施を通じて、センターが有する介護予防・フレイル予防のノウハウの普及と人材育成を促進 ・フレイル予防センターとして、東京都医師会、板橋区などの自治体、多職種団体と連携し、東京都の高齢者医療を含めたフレイルに対する総合的対策を実施 （電子カルテによるフレイル評価 年間 2,000 人）
イ 認知症との共生・予防の取組	
・認知症支援推進センターとして、各種研修の実施などにより、地域の認知症対応力を向上 ・認知症未来社会創造センターの取組で構築される大規模データベースや AI 診断システム等の成果を活用しながら、認知症の共生・予防を推進	・認知症支援推進センターとして、各種研修の実施などにより、都内全体の認知症対応力を向上 （認知症支援推進センターの研修開催件数 15 件） ・認知症未来社会創造センター（IRIDE）として医療と研究とを統合した取組を実施

（４）高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	
・臨床研修医や看護師、医療専門職、研究職を目指す学生などの積極的な受入れ、他の医療機関・研究機関との研修・人事交流を実施 ・医療専門職の資格取得支援等を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者の人材育成に貢献 ・医師の負担軽減を図るため、適切な医師数の確保、タスクシフト／シェアの推進、ＤＣ（ドクターズクラーク）の計画的な採用・育成を実施 ・特別研究員、連携大学院生、研究生を積極的に受け入れ、老年学・老年医学を担う研究者を育成 ・フレイルサポート医などの育成を推進し、関係機関と連携しながら地域横断的な展開	・東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業や介護予防（主任）運動指導員養成事業の実施を通じて、センターが有する介護予防・フレイル予防のノウハウの普及と人材育成を促進（再掲） ・健康長寿医療研修センターが中心となり、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応し、専門人材の育成に貢献 ・フレイル予防センターとして、東京都医師会、板橋区などの自治体、多職種団体と連携し、東京都の高齢者医療を含めたフレイルに対する総合的対策を実施（再掲）
2　業務運営の改善及び効率化に関する事項	
（１）地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化	
・機動的な経営判断や予算執行を可能にする組織体制を継続 ・センター固有職員の採用・育成の長期的な計画の策定、優秀な人材の迅速な採用 ・ＤＰＣデータや財務情報、電子カルテ等の医療に係るデータに基づく病院経営を推進 ・ライフ・ワーク・バランスに配慮し、職員のＱＯＬ向上を実現 ・他病院や他施設との人事交流、外部の教育機関等における専門的な研修の実施 ・各種取組や成果についてホームページやＳＮＳ等で積極的に発信することで、都におけるセンターの認知度向上及び取組、成果の普及・還元を図る	・効率的かつ効果的な業務運営を実施するため、法人の意思決定機関である理事会や、病院部門と研究部門の一体的運営を目指し設置されたセンター運営会議等で迅速かつ十分な議論を行い、効率的・効果的に業務を推進 ・電子カルテシステムについて、費用の適正化やシステム全体の最適化を図りつつ、令和８年１月の円滑な更新を実現し、診療業務効率の更なる向上、経営基盤の強化等を推進 ・年次有給休暇の取得促進や多様な勤務形態の導入について検討するなどライフ・ワーク・バランスに配慮 （年次有給休暇の平均取得日数　15 日） （YouTube 再生回数　18,000 回/月 （X（旧:Twitter）フォロワー数 2,200 人（年度末） （HP アクセス件数　30 万件／月平均）
（２）適正な法人運営を行うための体制の強化	
・組織体制の不断の見直しや業務監査の実施による内部監査体制の強化 ・センター外部からの意見・評価等を受ける場を確保し、業務改善へ活用 ・財務諸表等の経営情報や臨床指標・診療実績等	・会計監査人監査による改善事項への速やかな対応 ・運営協議会の場における外部有識者からの意見や助言を把握し、業務改善に反映 ・研究所の外部評価委員会での評価に基づき、研究計画・体制等の見直し

の医療の質に係る各種指標をホームページに掲載し、センター運営や医療に係る情報公開と透明性の確保	・研究不正防止研修会や研究倫理教育（ e-ラーニング）による不正防止に対する意識の浸透とルールの習熟 （研修参加率　100%）
3　財務内容の改善に関する事項	
（１）収入の確保	
・地域連携の強化、救急患者の積極的な受入れ、逆紹介の推進による外来の効率化などによる積極的な医業収入確保 ・施設基準の取得、診療報酬の請求漏れ防止策、未収金対策の実施 ・入院前検査などを進めて病棟負担の軽減を図り、これまで以上に手厚い医療・看護サービスを提供 （経常収支比率 95.9%/令和９年度） （医業収支比率 84.7%/令和９年度） ・外部研究資金の積極的な獲得	（新入院患者数　11,700 人） （初診料算定患者数　19,900 人） （紹介患者数　16,200 人） （病床稼働率（病院全体）　77.3%） （未収金率　1.0%以下） （査定率　0.3%以下） （経常収支比率　96.3%） （医業収支比率　84.5%） （科研費新規採択率 33.0%（上位 30 機関以内） （科研費新規採択件数　30 件） （外部資金獲得件数　230 件） （外部資金獲得金額（研究員一人あたり） 6,500 千円） （共同・受託研究等実施件数（受託事業含む） 65 件）
（２）コスト管理の体制強化	
・電子カルテや DPC データなどの各種診療情報と材料費をはじめとする各種コストや財務情報の多角的な分析を強化 ・医療機器を計画的に整備し、中央管理を推進 ・経営意識やコスト管理意識の醸成を図るべく、各診療科や研究テーマ等の単位で目標設定を行い、ヒアリング等を通じて進行管理 ・コストの削減が可能な事項について着実に取り組むなど、経費の不断の見直しを実施 ・診療実績など各部門の活動状況や経営改善の状況の適切な分析に向け、原価計算を継続して実施	・診療情報と財務情報を合わせた経営分析の実施 ・院内各科、多職種と連携し、細やかな情報収集や経営分析等を通じて、より精度の高い収支改善策等の検討及び実施 ・ベンチマークシステムを活用した効果的な価格交渉、診療材料等の償還状況のチェック （材料費対医業収益比率　28.2%） ・医療機器の購入については、更新計画の内容等も踏まえ、費用対効果を明確にした上で購入を決定

4　その他業務運営に関する重要事項（法人運営におけるリスク管理の強化）	
・関係法令等を遵守し、個人情報保護を徹底 ・システムに係る強固なセキュリティ対策の実施 ・職員が安心して医療・研究活動に従事することができるよう、健康管理及び安全に業務を遂行できる良好な職場環境の確保	・カルテ等の診療情報については、法令等に基づき適切な管理を行うとともに、インフォームド・コンセントの理念とセンターの指針に基づき、診療情報を提供 ・ネットワークセキュリティなどの情報基盤強化 ・e-ラーニングによる情報セキュリティ及び個人情報保護研修の実施 （研修参加率　100%） ・超過勤務時間の管理を適切に行い、健康診断の受診促進やメンタルヘルス研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備

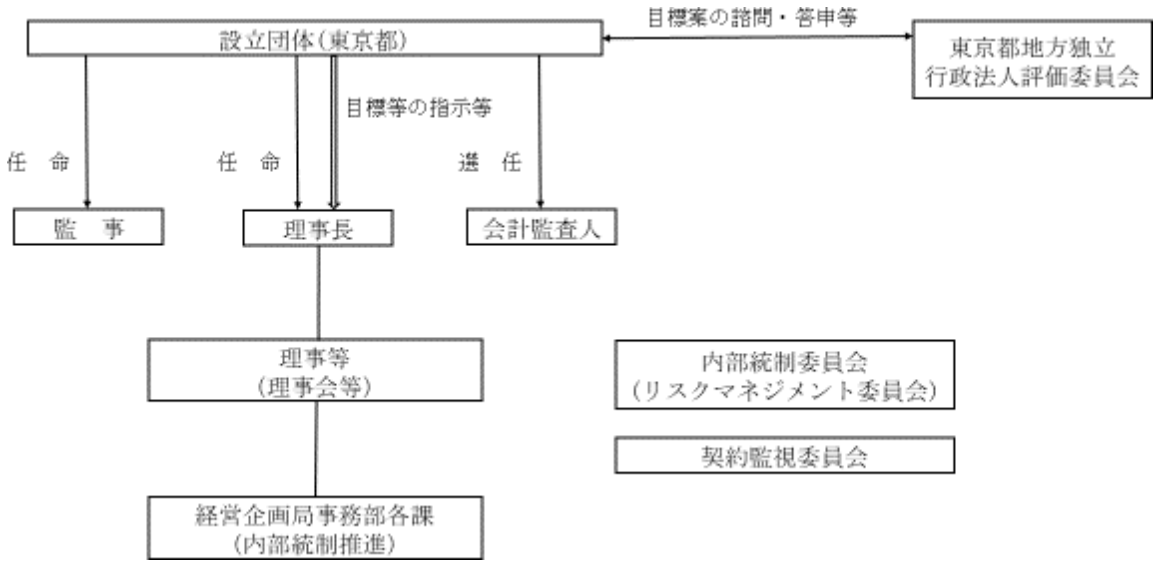
7　適正なサービスを持続的に提供するための源泉

（１）ガバナンスの状況

センターは、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター定款第１条の目的を効率的かつ効果的に果たすため、内部統制に関する基本方針を定めています。

また、役員（監事を除く）における職務の執行が地方独立行政法人法その他の法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書に定めています。

詳細につきましては、業務方法書（https://www.tmghig.jp/outline/about/statement/）をご覧ください。



（２）役員等の状況

①　役員の状況

職名	氏名	任期	経歴
理事長	秋下　雅弘	自　令和７年４月１日 至　令和 11 年３月 31 日	平成 25 年 7 月 東京大学大学院医学系研究科 老年病学分野 教授 令和６年４月 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター センター長
理事	山岸　徳男	自　令和７年４月１日 至　令和９年３月 31 日	令和４年４月 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 理事長

理事 （非常勤）	神﨑　恒一	自　令和７年４月１日 至　令和９年３月 31 日	平成 22 年10 月 杏林大学医学部高齢医学教授
理事 （非常勤）	内藤　淳	自　令和７年４月１日 至　令和９年３月 31 日	令和 4 年7月 地方独立行政法人東京都立病院機構副理事長
監事 （非常勤）	鵜川　正樹	自　令和７年９月１日 至　令和 10 年度財務諸表承認日	平成 30 年4月 武蔵野大学経営学部会計ガバナンス学科 教授
監事 （非常勤）	児玉　安司	自　令和７年９月１日 至　令和 10 年度財務諸表承認日	平成 24 年4 月 新星総合法律事務所 弁護士

② 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

有限責任監査法人トーマツ

報酬：監査業務に基づく報酬の額は 950 万円（税抜）

（３）職員の状況

現員数：計 963 名（令和８年３月 31 日現在）

（医師・歯科医師 126 名、看護 458 名、医療技術 189 名、研究員 83 名、事務 107 名）

（４）重要な施設などの整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

該当なし

（５）純資産の状況

① 資本金の額

（単位：百万円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	14,330	－	－	14,330
資本金合計	14,330	－	－	14,330

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

・令和６年度の損失処理に伴う取崩（603 百万円）

・令和７年度の「剰余金の使途」に沿った費用の発生に伴う取崩（環境改善：358 百万円）

（６）財源の状況

① 財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（%）
営業収益	19,169	－
医業収益	13,872	68.1%
研究事業収益	53	0.3%
運営費負担金収益	2,582	12.7%
運営費交付金収益	2,254	11.1%
補助金収益	257	1.3%
雑益	151	0.7%
営業外収益	162	－
寄附金	1	0.0%
財務収益	16	0.1%
雑収益	145	0.7%
受託研究等外部資金収入	1,028	－
受託研究等収入	1,003	4.9%
補助金	19	0.1%
寄附金	6	0.0%
資本収入	23	－
その他の資本収入	23	0.1%
合計	20,382	100%

(注)計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

② 自己収入に関する説明

収入全体の９割以上を占める営業収益の内訳として、医業収益や運営費負担金収益、運営費交付金収益などがあります。また、賃上げ・物価上昇に対応するために自治体等から補助金が交付されております。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

高齢者を取り巻く環境として、団塊の世代が後期高齢者となる令和７年には高齢化率は23.4%と推計、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和 22 年には 27.3%と推計され、都民の約４人に１人が高齢者となると予測されるなど、高齢化が急速に進展しています。

こうした中、都は、「高齢者が人生１００年時代に元気に活躍し、心豊かに暮らす東京」を目指す「未来の東京」戦略を推進するため、「東京都高齢者保健福祉計画」において、介護予防・フレイル予防と社会参加の推進、在宅療養の推進、認知症施策の総合的な推進などを重点分野に掲げています。

そのため、高齢者の健康長寿の実現に向けて、センターは都の高齢者医療及び研究の拠点として、更なる事業成果の実現や社会貢献を果たしていく必要があります。社会状況や都の施策を踏まえたセンターのビジョンは以下の通りです。

①高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供
②高齢者医療・介護を支える研究の推進
③高齢者医療・介護を支える専門人材の育成
④法人事業を維持・発展させる経営基盤の確立

8　業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

当センターでは、経営企画課経理係による内部監査の実施及び総務課による内部通報制度の活用等内部統制システムの確立を進めています。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

〇個人情報の漏えい

各業務における個人情報等の漏えいリスクは、情報セキュリティの中でも極めて重大なリスクであり、外部からの侵入や不正持ち出し、日常の業務遂行上のミス等の事故による情報の流出を未然に防止するため、センターにおける保有個人情報の適正な管理のために必要な事項を定め、個人の権利利益を保護することを目的として、「地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター保有個人情報安全管理基準」を整備しています。この基準に基づき常日頃からのモニタリング等を通じて、個人情報の適正な管理に努めるとともに、全職員が時間の制限なく研修を受けられるよう、e-ラーニングによる「情報セキュリティ及び個人情報保護合同研修」を実施しています。

また、研修期間終了後も、院内ポータルに事故発生時のフロー等の研修資料等も掲示し、事故発生時に正しい行動ができるよう、職員の意識啓発を行っています。

〇倫理行動等の組織文化の浸透

不正行為を未然に防止し、公正な業務運営を推進するため、倫理規範習得につながるコンプライアンス研修を実施するとともに、公益通報者保護法に基づき、公益通報窓口を設置しています。

また、職員採用時のオリエンテーションにおいて、これらの相談窓口等に関する資料を配布するほか、院内ポータルを活用し、職員への周知を図っています。

さらに、職場におけるハラスメント（セクハラ、パワハラ等）の事例を紹介するとともに、相談窓口の周知等を行い、職員からの相談を随時受け付けています。

9　業績の適正な評価の前提情報

センターは、これまでの東京都老人医療センターと東京都老人総合研究所を一体化させ、地方独立行政法人化と一体化のメリットを持って、高齢者の心身の特性に応じた適切な医療の提供、臨床と研究の連携、高齢者のＱＯＬを維持・向上させるための研究を通じて、高齢者の健康増進、健康長寿の実現を目指し、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担います。

法人のビジョン		ビジョン実現への戦略
（１）高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供 ・医療モデルの確立と普及 ・医療の標準化、治療法の開発	→	・重点医療の提供 ・急性期医療の提供 ・地域連携の推進 ・救急医療の充実

（２）高齢者医療・介護を支える研究の推進 ・研究成果を活かした高齢者の心身の特性に応じた医療の提供 ・高齢者の健康増進と健康長寿の実現	→	・老化メカニズムと制御に関する研究 ・重点医療に寄与する研究 ・高齢者の健康長寿と福祉に関する研究 ・産・学・公の連携
（３）高齢者医療・介護を支える専門人材の育成 ・法人職員の人材育成 ・地域の医療・介護を支える人材の育成	→	・高齢者疾病特性に精通した医師、看護師、医療技術者の育成 ・老年学・老年医学をリードする研究者の育成
（４）法人事業を維持・発展させる経営基盤の確立 ・効率的な運営管理体制の確立 ・自律的経営の実現	→	・診療・研究体制の弾力的な運用 ・安定した収入の確保、適切なコスト管理 ・都民のニーズの変化に対応した事業の実施

１０　業務の成果と使用した資源との対比

（１）自己評価

（単位：百万円）

項目	評価（※）	行政コスト
１　都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
（１）高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及		18,634
ア　健康長寿を阻害する疾患等に対する高齢者医療の提供		
（ア）血管病医療	A	－
（イ）高齢者がん医療	S	－
（ウ）認知症医療	S	－
（エ）高齢者糖尿病医療	B	－
（オ）高齢者の特性に配慮した医療	B	－
イ　地域における公的医療機関としての取組		
（ア）救急医療	B	－
（イ）地域連携の推進	A	－
（ウ）災害・感染症等の緊急事態への対応	B	－
ウ　安心かつ信頼できる質の高い医療提供体制の確保－		
（ア）安全で質の高い医療の提供	B	－
（イ）患者中心の医療、患者サービスの向上	B	－
（２）高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究		3,379
ア　高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究	A	－
イ　高齢者の地域での生活を支える研究	A	－
ウ　老年学研究におけるリーダーシップの発揮	S	－

エ　研究成果の社会への還元	B	−
（３）法人の資源を活用した政策課題への対応		−
ア　介護予防・フレイル予防の取組	A	−
イ　認知症との共生・予防の取組	S	−
（４）高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	B	−
２　業務運営の改善及び効率化に関する事項		
（１）地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	B	−
（２）適切な法人運営を行うための体制の強化	B	−
３　財務内容の改善に関する事項	B	−
（１）収入の確保		
（２）コスト管理の体制強化		
４　その他業務運営に関する重要事項 (法人運営におけるリスク管理の強化)	B	−
法人共通		844
合計		22,857

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

※評語の説明

Ｓ： 年度計画を大幅に上回って実施している

Ａ： 年度計画を上回って実施している

Ｂ： 年度計画を概ね順調に実施している

Ｃ： 年度計画を十分に実施できていない

Ｄ： 業務の大幅な見直し、改善が必要である

（２）当中期目標期間における設立団体の長による総合評定の状況

年度	評定（総評）
令和５年度	第四期中期目標期間の初年度となる令和５年度は、全体として年度計画を上回って実施しており、中期計画の達成に向け優れた業務の進捗状況にある。
令和６年度	第四期中期目標期間の２年目となる令和６年度は、全体として年度計画を順調に実施しており、中期計画の達成に向け概ね着実な業務の進捗状況にある。

１１　予算と決算との対比

（単位：百万円）

科目	予算額	決算額	差額理由
収入			
営業収益	21,737	19,169	
医業収益	16,566	13,872	入院、外来収入の減
研究事業収益	63	53	
運営費負担金収益	2,582	2,582	
運営費交付金収益	2,254	2,254	
補助金収益	27	257	対象増加による補助金等の増
雑益	246	151	科研費間接経費収入の減
営業外収益	115	162	
寄附金	0	1	
財務収益	2	16	
雑収益	113	145	
受託研究等外部資金収入	760	1,028	
受託研究等収入	689	1,003	受託研究収入の増
補助金	40	19	
寄附金	32	6	
資本収入	―	23	
その他の資本収入	―	23	
計	22,613	20,382	
支出			
営業費用	20,463	19,733	
医業費用	16,941	16,705	
給与費	8,482	8,823	ベースアップによる増
材料費	4,666	4,510	診療材料費の減
委託費	1,526	1,433	
設備関係費	1,098	1,003	
研究研修費	118	44	
経費	1,050	893	光熱水費の減
研究事業費用	2,529	2,278	
給与費	1,207	1,022	
材料費	46	31	
委託費	187	204	

設備関係費	307	297	
研究研修費	612	594	
経費	169	130	
一般管理費	993	750	委託費及び器機保守料の減
資本支出	3,182	2,909	
建設改良費	2,423	2,151	一般備品購入費の減
長期借入金償還額	758	758	
受託研究等外部資金支出	525	756	
受託研究等支出	456	719	受託研究支出の増
補助金支出	40	20	
寄附金支出	29	17	
計	24,169	23,399	

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

１２　財務諸表

（１）貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	32,451	固定負債	13,715
有形固定資産	28,479	資産見返負債	363
無形固定資産	1,943	長期借入金	7,404
投資その他の資産	2,029	引当金	2,771
流動資産	8,203	その他	3,176
現金及び預金	4,994	流動負債	5,450
未収金	2,924	負担金債務等	33
棚卸資産	256	一年以内返済予定長期借入金	758
その他	29	未払金	3,079
		その他	1,580
		負債合計	19,165
		純資産の部	金額
		資本金	14,330
		設立団体出資金	14,330
		資本剰余金	8,435
		繰越欠損金	▲1,276
		前中期目標期間繰越積立金	721

		当期末処理損失	▲1,997
		（うち当期総損失）	▲1,997
		純資産合計	21,489
資産合計	40,654	負債純資産合計	40,654

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

（２）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	20,495
営業収益	20,334
医業収益	14,051
研究事業収益	880
運営費負担金収益	2,582
運営費交付金収益	2,241
その他	579
営業外収益	161
経常費用	22,793
営業費用	22,778
医業費用	18,561
研究事業費用	3,379
一般管理費	838
営業外費用	15
臨時利益	6
臨時損失	65
前中期目標期間繰越積立金取崩額	358
当期総損失	▲1,997

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

（３）純資産変動計算書

（単位：百万円）

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金〔又は(▲)繰越欠損金〕	純資産合計
当期首残高	14,330	8,435	1,079	23,844
当期変動額	－	－	▲2,355	▲2,355
その他行政コスト	－	－	－	－
当期純損失	－	－	▲2,355	▲2,355
その他	－	－	－	－
当期末残高	14,330	8,435	▲1,276	21,489

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

（４）キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲303
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲5,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲1,158
資金増加額（又は減少額）	▲6,501
資金期首残高	8,995
資金期末残高	2,494

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

（５）行政コスト計算書

（単位：百万円）

科目	金額
損益計算書上の費用	22,857
経常費用	22,792
医業費用	18,561
研究事業費用	3,379
一般管理費	838
財務費用	15
臨時損失	65
行政コスト合計	22,857

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

１３　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

（１）貸借対照表

＜資産＞

令和７年度末の資産合計は 40,654 百万円と、前期末と比較して 979 百万円減（2.4%減）となっています。これは、固定資産の更新に伴う現預金の支出により現金及び預金が 4,001 百万円減（44.5%減）、固定資産が 2,950 百万円増（10.0%増）となったことが主な要因です。

＜負債＞

令和７年度末の負債合計は 19,165 百万円と、前期末と比較して 1,377 百万円増（7.7%増）となっています。これは、前期末と比較してリース債務が 2,297 百万円増（432.7%増）したことが主な要因です。

＜純資産＞

令和７年度末の純資産は 21,489 百万円と、前期末と比較して 2,355 百万円減（9.9%減）となっています。これは、前期末と比較して利益剰余金が 2,355 百万円減（218.3%減）となったことが要因です。

（２）損益計算書

＜経常収益＞

令和７年度の営業収益 20,334 百万円と、前期と比較して 382 百万円減（1.8%減）となっています。これは前期と比較して、医業収益は 44 百万円増（0.3%増）となったが、運営費等収益が 616 百万円減（11.3%減）となったことが主な要因です。

＜経常費用＞

令和７年度の営業費用は 22,777 百万円と、前期と比較して 935 百万円増（4.3%増）となっています。これは前期と比較して、給与費・材料費等による医業費用が 1,064 百万円増（6.1%増）となったことが主な要因です。

＜当期総損失＞

令和７年度の当期総損失は▲1,997 百万円となり、前期と比較して 1, 395 百万円減（231.5%減）となっています。

（３）純資産変動計算書

令和７年度の純資産は利益剰余金が 2,355 百万円減少した結果、21,489 百万円となりました。

（４）キャッシュ・フロー計算書

＜業務活動によるキャッシュ・フロー＞

令和７年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 303 百万円の支出となり、前期と比較して 579 百万円の支出増となっています。これは前期と比較して人件費の支払による支出が 455 百万円増となったことが主な要因です。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

令和７年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 5,039 百万円の支出となり、前期と比

較して固定資産の取得、定期預金の預入による支出等により 4,095 百万円の支出増となっています。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

令和７年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1,158 百万円の支出となり、これは前期と比較して、ほぼ同水準となっています。

（５）行政コスト計算書

令和７年度の行政コストは 22,857 百万円であり、全て損益計算書上の費用となっています。

１４　内部統制の運用に関する情報

内部統制の主な実施状況は、次の通りです。

＜内部統制の推進に関する事項（業務方法書第 10 条）＞

役員（監事を除く）の職務の執行が定款又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制を推進していくための委員会の設置等の規程を整備しています。

＜入札・契約に関する事項（業務方法書第 17 条）＞

入札及び契約に関し、規程等を整備することとしており、契約の点検・見直しを行うため、監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会の設置を定めた規程の整備のほか、契約事務細則等を定め契約事務の適正な実施を行っています。

特に医療機器等の調達に当たっては、医療機器等整備検討委員会で品目等を決定したのち、金額に応じて仕様書策定委員会、指名業者選定委員会で検討しています。

＜監事監査（業務方法書第 14 条）＞

監事は、法令等に基づき、役員又は職員に対して業務運営に関し質問を行い、又は説明若しくは資料の提出を求めたり、法人の業務運営に関する重要な文書の閲覧、規程類及び重要な記録その他の重要な情報が適切に整備され、かつ、保存及び管理されているかの調査、法人の財産状況の調査などを行っています。

また、監査の結果に基づき、遅滞なく監査結果報告書を作成し、理事長へ報告するとともに、理事長は、監査結果報告書に是正又は改善を要する事項がある場合は速やかに是正又は改善の措置を講じなければならないとされています。

＜内部監査に関する事項事項（業務方法書第 15 条）＞

経営企画課経理係において、内部監査計画に基づき、業務の執行状況等について監査を実施するとともに監査結果及び結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとしています。

さらに、研究部門においては、研究費の管理・執行状況等を対象としたリスクアプローチ監査を実施しています。

＜研究開発業務に関する事項（業務方法書第 21 条）＞

令和３年２月に改正があった文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を受け、不正防止計画等に係る理事会審議、監査等に係る監事との共有・意見交換、不正防止の啓発活動（年４回）等を実施し、研究不正防止対策の強化を図っています。

また、研究不正防止研修会及び事務処理方法説明会を書面にて開催しています。

１５　法人の基本情報

（１）沿革

明治５年 養育院創立

明治６年 医療業務開始

昭和22年 養育院附属病院開設

昭和47年 新・養育院附属病院及び東京都老人総合研究所(都立)開設

昭和56年 東京都老人総合研究所(都立)を財団法人東京都老人総合研究所に改組

昭和61年 養育院附属病院を東京都老人医療センターに名称変更

平成14年 財団法人東京都老人総合研究所を財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団 東京都老人総合研究所に改組

平成21年 東京都老人医療センターと東京都老人総合研究所を統合し、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターを設立

平成25年　新施設開設

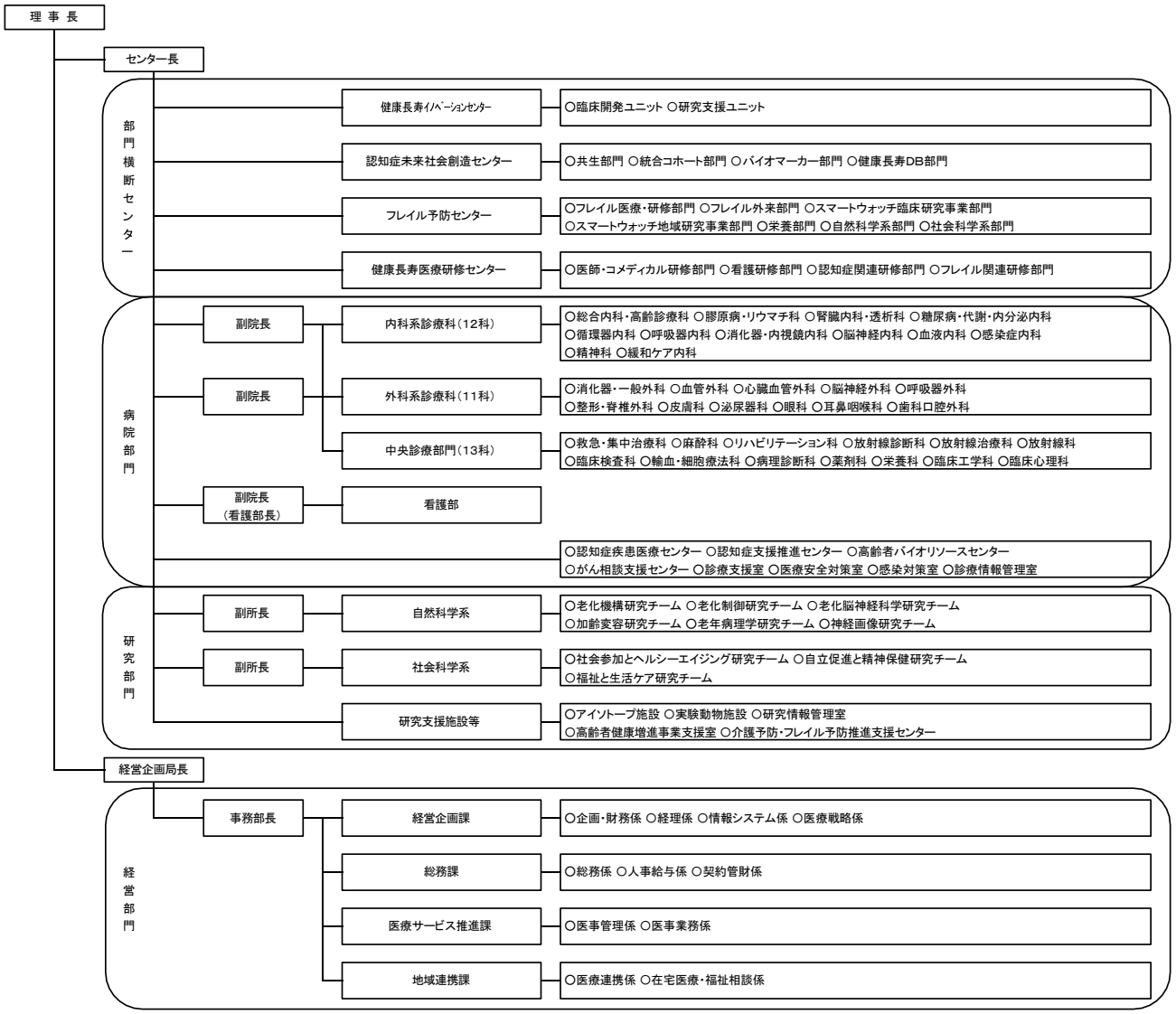
（２）設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

（３）設立団体の長

東京都知事

（４）組織図



（５）事務所の所在地

東京都板橋区栄町 35 番２号

（６）主要な特定関連会社の状況

該当なし

（７）主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
資産	43,743	44,365	42,801	41,633	40,654
負債	20,046	18,685	18,046	17,788	19,165
純資産	23,697	25,680	24,755	23,844	21,489
営業収益	23,630	23,220	21,082	20,716	20,334
営業費用	20,416	21,530	21,468	21,843	22,777
営業損益	3,215	1,690	▲386	▲1,127	▲2,443
営業外収益	132	130	135	256	161
営業外費用	－	－	－	2	15
経常損益	3,347	1,821	▲251	▲873	▲2,296
臨時利益	117	273	5	61	6
臨時損失	7	110	384	99	65
当期総損益	3,457	1,983	▲631	▲603	▲1,997
業務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	4,918	3,991	2,444	276	▲303
投資活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	▲1,499	▲1,046	1,874	▲944	▲5,039
財務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	▲1,201	▲1,205	▲1,187	▲1,122	▲1,158
資金期末残高	5,913	7,653	10,784	8,994	2,494
行政サービス実施コスト	5,685	－	－	－	－
行政コスト	－	21,640	21,852	21,944	22,857

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

（８）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①　予算

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
営業収益	22,308
医業収益	17,087
研究事業収益	64
運営費負担金	2,577
運営費交付金	2,296
補助金	23
寄附金	－
雑益	260
営業外収益	114
寄附金	1
雑収益	114
資本収入	－
運営費交付金	－
長期借入金	－
その他の資本収入	－
受託研究等外部資金収入	628
受託研究等収入	563
補助金	43
寄附金	22
計	23,051
支出	
営業費用	22,249
医業費用	18,665
給与費	9,178
材料費	4,944
委託費	1,450
設備関係費	1,864
研究研修費	123
経費	1,106
研究事業費用	2,541
給与費	1,262
研究材料費	48
委託費	173
設備関係費	229
研究研修費	656
経費	173
一般管理費	1,042
営業外費用	－
資本支出	1,703
建設改良費	944
長期借入金償還金	758
その他の支出	－
受託研究等外部資金支出	644
受託研究等支出	572
補助金支出	43
寄附金支出	29
計	24,596

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

② 収支計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入の部	23,473
営業収益	23,360
医業収益	17,247
研究事業収益	444
運営費負担金収益	2,577
運営費交付金収益	2,296
補助金収益	65
寄附金収益	21
資産見返寄附金戻入	52
資産見返運営費交付金戻入	221
資産見返補助金等戻入	175
雑益	260
営業外収益	114
寄附金	－
財務収益	2
雑収益	112
臨時利益	－
支出の部	24,645
営業費用	24,645
医業費用	20,030
給与費	9,256
材料費	4,964
委託費	1,469
設備関係費	3,022
減価償却費	1,535
その他	
研究研修費	86
経費	1,233
研究事業費用	3,499
給与費	1,642
材料費	156
委託費	481
設備関係費	786
減価償却費	482
その他	304
研究研修費	12
経費	423
一般管理費	1,116
営業外費用	－
臨時損失	－
純利益	−1,171
目的積立金取崩額	－
総利益	−1,171

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

③　資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金収入	32,046
業務活動による収入	23,049
診療業務による収入	17,087
研究業務による収入	627
運営費負担金による収入	2,577
運営費交付金による収入	2,296
補助金による収入	66
その他の業務活動による収入	395
投資活動による収入	－
運営費交付金による収入	－
その他の投資活動による収入	－
財務活動による収入	2
長期借入れによる収入	－
補助金による収入	－
その他の財務活動による収入	2
前事業年度よりの繰越金	8,995
資金支出	24,319
業務活動による支出	22,589
給与費支出	11,268
材料費支出	5,120
その他の業務活動による支出	6,201
積立金の精算に係る納付金の支出	－
投資活動による支出	972
固定資産の取得による支出	972
その他の投資活動による支出	－
財務活動による支出	758
長期借入金の返済による支出	758
翌事業年度への繰越金	7,727

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

１６　参考情報

（１）要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

固定資産

有形固定資産　：土地、建物、構築物、器械備品、美術品など、長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産　：特許権、商標権、ソフトウェアなど、長期にわたって使用又は利用する具体的な形態を持たない固定資産

投資その他の資産　：投資有価証券、長期貸付金、長期前払費用など

流動資産

現金及び預金　：現金、預金

未収金　：医業収益に対する未収金、研究事業収益に対する未収金、医業収益・研究事業収益以外の収益に対する未収金

棚卸資産　：医薬品、診療材料、貯蔵品

その他　：前払費用、前払金など

固定負債

資産見返負債　：中期計画等の想定の範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

長期借入金　：事業資金等の調達のため設立団体から借り入れた借入金

引当金

（退職給付引当金）　：将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金

（診療報酬自主返還引当金）　：診療報酬の自主返還に備えるため、 今後返還を要すると見込まれる金額

その他　：リース債務、資産除去債務

流動負債

負担金債務等

（運営費交付金債務）　：都から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

（預り補助金等）　：科学研究費助成事業等の預り金

（寄附金債務）　：寄附金の期末における執行残額

一年以内返済予定長期借入金　：一年以内に返済期限が到来する長期借入金

未払金　：当該年度に係る債務の未払金

その他　：一年以内支払予定リース債務、未払費用、未払消費税等、前受金、預り金、賞与引当金

資本金

設立団体出資金　：都からの出資金など、地方独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金　：都から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産

に対応する地方独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

繰越欠損金　：損失を積立金から補填後、なお残った損失の累計額

② 損益計算書

経常収益

医業収益　：医業（入院診療、外来診療等）に係る収益

研究事業収益　：研究事業に係る収益

運営費負担金収益　：都からの運営費負担金のうち、当期の収益として認識した収益

運営費交付金収益　：都からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

その他　：補助金等収益、寄附金収益、資産見返運営費交付金戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄付金戻入、雑益

経常費用

医業費用　：医業活動によって発生した費用

研究事業費用　：研究事業活動によって発生した費用

一般管理費　：法人の業務に間接的に要した費用（管理部門経費など）

臨時利益　：賞与引当金戻入額、資産見返寄付金戻入、過年度損益修正益、運営費交付金精算収益化額

臨時損失　：固定資産の除売却損、過年度損益修正損

③ 純資産変動計算書

当期末残高　：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：地方独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

⑤ 行政コスト計算書

損益計算書上の費用　：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト　：設立団体出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、地方独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト　：地方独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

（２）その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

Ⅰ. 中期計画

Ⅱ. 年度計画　　Ⅲ. 業務実績報告書

Ⅳ. 財務諸表